

障害学の理論的展開

池田法子

Theoretical Development of Disability Studies

IKEDA, Noriko

1. はじめに

本稿は、「障害学」と呼ばれる学問領域がどのような経緯で誕生し、いかなる発展を遂げてきたのかを、その社会的背景をふまえながら明らかにしようとするものである。長瀬修によれば障害学とは「障害を分析の切り口として確立する学問、思想、知の運動」¹であり、従来、主に障害を扱ってきた医療、社会福祉とは異なる視点から、障害や障害者²を捉えようとする。すなわち、個人が抱えるインペアメント(impairment)の「治療」や、障害者福祉の「対象」という枠組みから脱却し、問題を個人ではなく社会の側に帰そうとする試みなのである。

障害学は1970年代からイギリス・アメリカを中心として発展してきており、その歴史は古くはない。それ以前における障害研究は、ろう者に対して健常者が音声言語の使用を一方的に押しつけたろう教育研究や、利用者の視点をぬきに開発された動力義手の研究などのように、しばしば当事者のニーズを正しく把握しない、「他人事」のような研究であった³。つまり、敢えて「障害学」という新たな学問領域が立ち上げられることとなった動機として、「障害」に関する議論に「当事者の視点」を反映させるという意義があったのである。実際に、障害学の確立に貢献してきた研究者たちの多くが、自らが「障害者」としての経験を有している。障害学は、現在に至るまでも一貫して、研究者自身が一体どのような立場から誰に向けて語っているのか、その当事者意識を第一に問い質すという立場を取り続けている。

本稿ではまず「障害学」(disability studies)と銘打つ学問領域の誕生の起点となったイギリスとアメリカでの理論を概観し、そこで基盤となっている考え方を検討することとする。その上で、英米の理論が日本に導入された経緯および、それ以前から日本で独自に展開されていた障害者運動と議論の内容を整理し、「障害学」が総体として日本において果たしてきた社会的役割と意義、今後の展望について検討したい。

2. 障害学の誕生 ―イギリス・アメリカにおける「社会モデル」を中心に

2-1. イギリス障害者運動と社会モデル

イギリスにおける障害学をリードしてきたのは、マイケル・オリバー(Michael Oliver)である。オリバーが提唱した社会モデルは、障害を、個人が有するものではなく社会に責任があるものだとのパラダイム転換を促した点で、その意義は大きく、今日の障害学に大きな影響を及ぼしている。この背後にあったのが 1970 年代の障害者運動であり、イギリス障害学は、障害者運動と研究が一体となって発展してきた点が大きな特徴であるといえる⁴。以下、イギリス障害学の起点となった障害当事者の運動から見ていくこととする。

1970 年代に、イギリスでは「隔離に反対する身体障害者連盟 Union of the Physically Impaired Against Segregation : UPIAS」と呼ばれる障害者運動が盛んになった。当時、障害関連のサービスを受け持っていたのは「慈善団体」として組織された民間福祉法人(Voluntary Organization)であり、これらの法人は、19 世紀中ごろから戦後に至るまで障害に関わるサービスの知識と経験を独占していた。しかしながら、UPIAS はこれらの民間福祉法人が運営していた施設を批判の俎上に載せ、隔離型の入所施設は抑圧的であると主張した。当時の主流を担っていた障害者関連サービスに対抗し、障害当事者の側から明確に異議申し立てをしたという点で、UPIAS は障害者運動の新たな流れを創り出したともいえる。

UPIAS は、同運動にとって鍵となる二つの言葉、「インペアメント」と「ディスアビリティ」(disability)を、以下のように定義した。

インペアメント：手足の一部または全部の欠損、身体に欠陥のある肢体、器官または機構を持っていること

ディスアビリティ：身体的なインペアメントを持つ人のことを全くまたはほとんど考慮せず、したがって社会活動の主流から彼らを排除している今日の社会組織によって生み出された不利益または活動の制約⁵

このように、UPIAS はディスアビリティを、インペアメント、すなわち身体的欠損・欠陥を持つ人に対して生み出される社会的抑圧とみなし、主にディスアビリティの所在を問題視したのである。このような定義が、イギリス障害学における「障害」の捉え方の基盤となっている。

UPIAS を組織したポール・ハント(Paul Hunt)とともに活動を展開したのが、ヴィック・フィンケルシュタイン(Vic Finkelstein)である。フィンケルシュタインがこのような社会的視点に立ち、「地域社会における障害者 Handicapped Person in the Community」というコースを公開大学(open university)で開講したのが 1975 年である。イギリスにおいては、この時期以降に障害学が形成されたといわれている。フィンケルシュタインが、UPIAS の

姿勢を引き継ぎ、後に「障害者による組織」として発足させたのが、「英国障害者団体協議会 British Council of Organization of Disabled People : BCODEP」である。彼は BCODEP の初代会長を務め、運動と研究の両方に携わりながら、イギリス障害学の形成に貢献した。

1980 年代から 90 年代にかけて、イギリス障害学は確立の時期を迎え、議論も活発化した。その中心となったのがマイケル・オリバーである。オリバーは UPIAS の思想と活動から影響を受け、それを理論的に発展させた。1983 年に『障害者とともに歩むソーシャルワーク Social Work with Disabled People』、次いで 1990 年に『無力化の政治 Politics of Disabling』⁶を出版した。そこでオリバーはインペアメントによる不利の原因を目が見えない、手が動かないなどといった医学的特性に求める「医学モデル」に異議を唱え、そういった社会的障壁を生み出す社会にこそ問題があるのだと主張したのである。このように、インペアメントを持つ者の不利の根本的原因を障害者個人に還元する医学モデル(「障害の個人モデル」)を徹底的に批判するのが「社会モデル」である。

オリバー理論ではしばしば、個人のインペアメントが軽視されていると批判される。この社会モデルに真っ先に疑問を提示したのは、フェミニズムの立場をとる女性障害者たちであった。その代表とも言えるのがジェニー・モリス(Jenny Morris)である。オリバーの思想は、インペアメントを忘却し意識の外に置こうとする障害者運動や社会モデルの姿勢を裏づけるものであった。モリスは、彼の思想が、「インペアメントは不幸だ」という偏見に支配されていると批判した。このインペアメントに対する否定的な感情は、一般的な健常人だけが抱いているのではなく、障害者自身にもしみこんでいる点をモリスは指摘する。その否定的感情からの解放のためにモリスは、インペアメントや身体・精神上的の差異を持つ自己像を認め、それを障害者自身がありのままに語るという戦略を提起している⁷。

このように、イギリス障害学は、ディスアビリティを生み出している社会の責任を問うオリバーの主張を基盤としつつ、その中でインペアメントをどうとらえるかを議論する中で、理論的な蓄積がなされてきたのである。

2-2. アメリカのマイノリティ・モデル

イギリスと同じく障害学の理論的形成に先駆的役割を果たしてきたのが、アメリカでの議論である。とはいえ、障害当事者によって社会に異議を唱える形で立ち上げられたという点は共通しているものの、その運動の様相は、イギリスとは異なっている。

アメリカでもイギリス同様、1960 年代から 70 年代にかけて障害者運動が盛んになった。だが、アメリカでのそれは、公民権運動の文脈の中に位置づけられる。アメリカでは、奴隷解放宣言以降も依然として黒人に対する差別が根強く、黒人も白人と同じように「アメリカ市民」としての権利を獲得しようとする公民権運動が、1950 年代から活発化した。キング牧師を指導者とする一連の運動はついにアメリカの世論を動かし、1964 年に公民権法が制定された。同法は、「人種・皮膚の色・宗教・性別、および出身国を理由とする差別」⁸の禁止を謳い、黒人だけでなく人種的マイノリティや女性など、社会的に抑圧されていた

人々の権利を向上させる動きが広がっていった。これに触発されて、若い障害者が中心となって障害者権利運動(disability rights movement)を立ち上げ、市民としての権利を獲得しようとしたのである。

これらの障害者権利運動は、政治的活動として「市民」としての権利の獲得を行政に訴えかけていった。1973年に改正されたリハビリテーション法は、障害者差別の禁止を初めて包括的に規定した。その後、教育や住宅などの諸分野における法律が制定されていった。これらの法律の集大成といえるのが1990年制定の「障害をもつアメリカ人法(Americans with Disabilities Act: ADA)」であり、障害者に対する差別禁止の適用される対象を、連邦政府の関与する諸事業・機関だけでなく、社会のあらゆる領域にまで拡大しようとするものであった⁹。

以上のような社会背景のもと、アメリカの障害学理論の発展に大きな役割を果たしたのは、1983年にアーヴィング・ケネス・ゾラ(Irving Kenneth Zola)によって創立された障害学会(Society for Disability Studies: SDS)という名称の学会である。「アメリカ障害学の父」として知られるゾラが主張したのは、「障害の普遍化」である。現代は、高齢化と医療技術の進歩によって、障害とともに生きる可能性の増加や期間の長期化がもたらされる傾向にある。これに対し、健康至上主義にのっとり医療技術に過度に依存するのではなく、「すべての人が何らかの疾患や障害と無縁ではいられないこと、そしてすべての人が潜在的に障害者と同じニーズを抱えているという『ニーズの普遍性』(extending the universality of need to the general population)を訴えていくことが必要だ」¹⁰としたのがゾラの主張である。

同じく、アメリカ障害学の理論形成に貢献したハーラン・ハーン(Harlan Hahn)は、「障害(disability)を人間と環境との動的な相互作用の産物だとみなすことで、個人から広範な社会的、文化的、経済的、政治的環境へと強調点に移る」¹¹と述べ、障害とは個人と社会の「相互作用」によって生まれるものであると主張している。

杉野昭博によれば、公民権運動の文脈におけるアメリカ障害学では、「インペアメント」は「マイノリティ」としての資格証明となり、「スティグマのように一瞬にして市民権を失わせるような社会的表象」として機能する¹²。すなわち、ここでのインペアメントは、身体的な損傷というよりも、社会において市民として認めないという差別・偏見を誘発するレッテルであることが強調される。このような視点に基づき、社会の差別・偏見に異議を唱えるのがアメリカ障害学の基本的な姿勢であり、その社会モデルはしばしば「マイノリティモデル」「相互作用モデル」と呼ばれてきた。

2-3. イギリス・アメリカの障害学の影響

イギリスとアメリカにおける障害学では、社会モデルについてのアプローチが異なっているが、これらの理論は以後、世界的に大きな影響を及ぼしてきた。現在においても、両国では依然として、障害学の研究が盛んに行われている。

現在、イギリスの障害学の一大拠点は、リーズ大学である。同大学では、国際的な障害学メーリングリストの運営、障害学分野の出版事業等を行っている。一方、アメリカでは SDS が毎年総会を開いており、世界各地から障害学に関心を持つ研究者や政策決定者などが集結する。また、いずれの国においても、障害学をカリキュラムに盛り込んだ大学の数が増加してきている。

また、1980 年代から 1990 年代にかけて、国連による「国際障害者年」の提起、それを起点とする「国連障害者の十年」の世界的な取り組み、国連総会で採択された「障害者の機会均等化に関する基準規則(Standard Rules on the Equalization of Opportunities for Persons with Disabilities)」、また国際的な障害者組織である障害者インターナショナル(Disabled Peoples' International : DPI)の組織化などが見られた。これらの国際的な流れの理論的バックボーンとして、イギリスやアメリカにおける障害学が存在するのである¹³。

一方で、イギリスやアメリカの障害学は、世界保健機構(WHO)が 1976 年に提示した国際疾病分類(International Classification of Disease : ICD)や、それを発展させた 1981 年の国際障害分類(International Classification of Impairments, Disabilities and Handicaps : ICIDH)を批判してきたという面もある。ICD や ICIDH による、インペアメント(機能障害)、ディスアビリティ(能力障害)、ハンディキャップ(社会的不利)という障害の定義は、医学的基準によってインペアメントを決定し、インペアメントを抱える個人に社会的不利の原因が還元されるという点において、医学モデルや個人モデルに基づいていると捉えられるためである。

以上のような国際的な潮流の中で、多くの国々が、イギリスやアメリカの影響を受けている。日本もその例外ではない。そこで次節以降では、日本における障害学の成立や発展に焦点を当てることとする。

3. 日本における障害学の成立

3-1. 英米理論の導入

イギリスやアメリカで確立された障害学が日本に紹介されたのは、1990 年代後半のことである。長瀬修は、1994 年にオランダで障害学に出会ったという。そこで障害者が主体となって新たな枠組みを確立しつつあることを知り、長瀬は「魅せられた」と述べている¹⁴。その後、1998 年には長瀬らが中心となり、日本で初めて「障害学」と題した連続講座が開催された。この連続講座にはフィンケルシュタインらの海外の研究者も招かれ、彼らはイギリスやアメリカでの障害者運動や理論の発展などを紹介している。石川准や、長瀬によって編纂され、翌年出版された『障害学への招待』は、「障害学」という視点を明確に意識し、名称として打ち出した日本で最初の論考集である。このような学術書の出版にとどまらず、大学での講座の開設、「障害学メーリングリスト」の開始、障害学会の発足などと体制が整えられていき、日本における障害学は順調に発展の路を歩んできたと言える。

しかしながら、日本国内においても、英米の理論が紹介される以前から障害学の素地となるような運動や議論が展開されていたことは看過できない。特に、1970年代における「青い芝の会」の運動は特筆される。イギリス・アメリカの障害学が導入される前から、障害の問題を社会のあり方の問題と捉えた青い芝の会は、日本の障害学の源流¹⁵として位置づけられている。では、青い芝の会の運動は、どのような形で展開されたのだろうか。

3-2. 青い芝の会の運動

戦後から1960年代末までの障害者運動は、障害児・者の家族や関係者が障害種別ごとに組織を形成し、その障害に応じた福祉の拡充を求める「互助連携」型の運動や、障害の軽減克服をはかることを「発達保障」と捉え、その権利を保障しようとする「権利保障要求」型の運動が主であった¹⁶。これらに対し、障害に対する社会のあり方そのものを告発するという青い芝の会の主張は画期的で、社会に衝撃を与えた。

青い芝の会はもともと1957年に脳性マヒ者相互の親睦を深めることを目的として東京に発足し、当初は茶話会やレクリエーション活動を中心に活動を展開していた。しかし、横塚昇一、横田弘らが神奈川で活動を開始したことによって、同運動は、方向性を転回していくことになる。そのきっかけとなったのが、1970年に横浜で起こった障害児殺害事件¹⁷である。同事件では、町内会や神奈川県心身障害児父母の会を中心に、加害者である親に同情が集まり、減刑を嘆願する署名活動が起こっていた。この背景には、当時の一般世論として、「重度の障害とともに生きても将来に希望が持てる訳でもなく、社会の負担になってしまう。母親は、むしろわが子に対する愛情から手にかけてのだ。自分もその母親と同じ立場なら、同じように行動するかもしれない」¹⁸という認識が暗黙のうちに了解されていた。これに対し、「障害者は殺されてもいいのか」と反対運動をしたのが、青い芝の会神奈川連合会なのである。

倉本智明によれば、青い芝の会が強く訴えかけたものは、「〈内なる健全者幻想〉からの解放と新たな文化の創造」であったとされる¹⁹。「内なる健全者幻想」とは、障害者自身に身体化された健常者文明への強いあこがれである。健常者文明とは、「健常者」というメインストリームによって作り出される健常者の身体、ふるまい、ライフスタイルなどの「健常者的なもの」からの偏差が大きくなればなるほど、障害者のそれは「価値が低い忌むべきもの」として周辺へ追いやられるという構造である。このような価値基準のもとでは、脳性マヒ者自身が自分に対してネガティブな自己イメージを抱き、健常者のメインストリームに敗北し続けることによって、健常者的なものにさらにあこがれをつのらせるばかりになる。

このような構造を見抜いた横塚昇一が「内なる健全者幻想」から解き放つために提唱した戦略は、健常者文明への参入ではなく、むしろ脳性マヒ者の身体と行為に新たな意味を与える「もう一つの文化の創造」²⁰であった。つまり、自分たちの身体とその行為にポジティブな意味を与えてくれるような文化を、新たにコミュニティ内に創造することを提起し

たのである。

しかしながら、横塚が掲げた新たな文化の構築は具体的な戦略を持っておらず、青い芝の会の運動は本来の目的であった「創造」よりも「対抗」それ自体に重点が置かれるようになっていった。青い芝の会が実際に行動で示した、車いすによるバスへの強行乗車や福祉施設事務室のバリケード封鎖などの過激な闘争スタイルは、マスメディアの格好の対象となり、社会から多くの批判を浴びた。青い芝の会は次第に求心力を失っていったが、同会の理念や活動に魅せられたという障害者も少なくなかったという²¹。

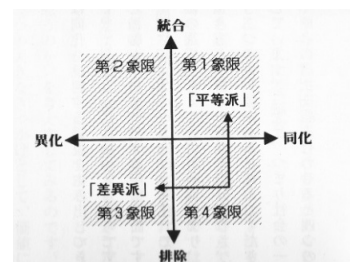
健常者文明に近づき、参入することを目指すのではなく、独自の文化に目を向けることを出発点とした青い芝の会は、「〈差異派〉」としての路線を打ち出した最初の運動体²²であった。この「差異派」とその対となる「平等派」の運動論的立場とその論理構造については、次に見るような立岩真也と石川の主張から、示唆を得ることができる。

3-3. 差異派と平等派

この「平等派」と「差異派」の二つの立場は、元来、フェミニズム理論の中で生み出され、展開されてきた議論である²³。「平等派」においては「だれもが同じ人間である」という同一性・共通性を重視するのに対して、「差異派」は、諸個人の差異そのものを重視しなければならないとする立場である。障害者運動の中では、障害をどう捉えるかについての見解で、いずれかの立場に偏る傾向があるのに対して、問題の本質においては、「差異派 VS 平等派」というように、単純な二項対立ではとらえきれないというのが立岩や石川の主張である。

立岩は、障害者運動が、優生思想に反論する過程で、「障害」を肯定的なものとして捉えなければならない状況に陥ること自体が問題であると指摘する。つまり、障害を「個性」や「文化」としてとらえ「すばらしい」と強調するばかりでは、「障害者にとってそれは窮屈であるばかりかいつも幸せそうに振舞っていないと(ほら、やっぱり障害は不幸なのだと判断されて)直ちに優生思想が発動してしまう」というのである²⁴。

また、石川は平等派と差異派を引き裂き、二者択一の問題としてとらえることを「暴力的で理不尽だ」と批判した。一方の極に「ろう者は言語的少数派だ」「障害を恵みとして生きる」「障害は個性だ」という立場があり、もう一方の極に障害を克服する生き方を追求する人があるということに対し、どちらの選択をもその人の生き方として認めることができるのだ、とする。この説明に有効なのが、右の座標平面である。横軸に個人の選択として「同化－異化」、縦軸に社会の選択として「統合一排除」が置かれている。健常者と同化すること



石川准『平等派でもなく差異派でもなく』(2000年)より

によって社会に参入していくという「同化×統合」の立場を平等派、健常者とは異なる存在としての自己を貫く「異化×排除」の立場を差異派とすれば、そのどちらかに依拠するのではなく、障害者としての自

己を認めながら社会に参画していくことを目指す〈異化&統合〉という戦略を主張している²⁵。

青い芝の会と立岩、石川の主張は、障害をめぐる社会の矛盾を訴え、社会における自己の生き方を模索する点を共通項として見出せる。青い芝の会は、脳性マヒ者としての自分自身を肯定するコミュニティを作り、新たな文化の創造を提起したという意味で、「差異派」と位置づけられるだろう。彼らは「健常者」の世界に対して境界線を明確にひき、マジョリティとしての権力と交渉する有効な手立てを持たなかった点が課題であった。

これに対し、立岩はより客観的な視点を持ちながら、能力主義や優生思想など、当時の社会において当然と見なされていた価値観の矛盾をつこうとした点を評価できる。さらに、石川は「社会と障害」というマクロの視点に対し、個人の文脈や選択というミクロの視点を加え、「異化&統合」を模索するという新たな方向性を見出した。立岩や石川は、イギリス・アメリカの障害学理論の導入とは独立してこれらの議論を展開しながら、長瀬らとともに日本における障害学の確立に貢献した。

4. 障害学の射程

本稿ではこれまで、イギリス、アメリカ、そして日本における障害学がいかに形成され、どのような思想に基軸を置いているかを概観してきた。本節では、障害学がこれらの理念を基盤としながら、具体的にどのような問題を俎上に載せてきたのか、5つの領域にカテゴライズして整理してみたい。

①優生思想への対抗

優良な遺伝子を保存し、悪質な遺伝子を淘汰するという優生学に対する抵抗は、障害学の出発点ともいえる。19世紀末に優生学が確立した背景には、自然科学の発達に加えて、個人主義や福祉国家の思想といった近代社会の価値観が存在する。歴史的に見れば、ナチスドイツの優生政策が、政治的権力と結びついた極端な例としてよく知られている。今日では出生前診断と選択的人工妊娠中絶、そして「障害者殺し」をめぐる問題として社会問題化している。

たとえば障害のある子どもの出産を回避する人工妊娠中絶、あるいは障害者が親となり子孫を残すことに関わる選択は、当事者である個人に葛藤を引き起こすだけでなく、その社会環境のあり方に大きく関わる問題である。そしてその議論の十分な成熟を待たずに、科学技術は発展し続けているのである。

②セクシュアリティ・ジェンダーに関わる問題

「障害者は性的弱者である」と一まとめにして断言するのは適切ではない。しかし、物理的・心理的な社会的排除による出会いの機会の限定、互いにコミュニケーションを取ることの難しさ、社会で一般的とされる美の基準からの偏差、「障害者は自分の恋人とはなり

えない」という偏見といった要因から、性的な欲求を満たすことが困難である場合は少なくない²⁶。それだけでなく、近代においては障害者が性的欲望を持つことそのものを否定する一方で、女性障害者を性暴力やフェティッシュな欲望の対象として見なしてきたという事実もある²⁷。

ここでは、障害による社会的抑圧とジェンダーによる社会的抑圧が二重に重なり合うことで、問題が複雑化する。より具体的には、生理介助・マスターベーション介助の問題、子宮摘出合法化をめぐる法的制度に関わる問題、女性障害者の貧困問題など、問題は多岐にわたる。

③表現活動と障害

障害者が映画、テレビ、芸術、文学といったメディアのなかでどのように表象・描写されているかも、障害学のテーマになる。アメリカでは、特に文学領域の研究者によって、文学の中で障害者がどのように描かれているのか、イメージなどを分析する研究がよく見受けられるという。日本ではとりわけ、アニメ、マンガ、テレビドラマなどを対象とした研究も見られる。

他方で、障害者自身がさまざまな芸術・表現活動に参加することも増えてきている。障害と芸術表現の関係については以前から「芸術療法」として注目されてきた。今日では純粋なアートとして、「アウトサイダー・アート」も脚光を浴びつつある²⁸。一方で、「異型」としてあえて自らをフリーク化するという戦略的な表現活動²⁹も見受けられるようになった。これらの芸術・表現活動も障害学のテーマとして取り上げられてきた。

④多様な障害、国・文化による違い

障害学において、障害をインペアメントとディスアビリティに分けて考え、主にディスアビリティの方に焦点を当てることは、先に述べた通りである。だが、個人のインペアメントのあり方は多様であり、それらをすべて同等にみなすことはできない。障害というと身体障害、精神障害、知的障害という種類の分け方が一般的であるが、今日では発達障害などの新たな障害も認知されつつある。身体障害という一つの枠の中で見ても、ろうの人と腕がない人の経験は異なるし、あるいは同じインペアメントであっても先天性の障害者と中途障害者とは全く違う経験となる。このような視点から対象を焦点化し、差異や共通項を抽出する研究もみられるようになった。

他方、国や人種によって社会における障害の意味づけも異なってくる。この視点においては、法学や歴史研究による分析が関わってくるのであり、学際的な研究やアプローチが求められる。

⑤ろう文化

ここであえてろう文化を紹介するのは、ろう文化が言語的マイノリティとして独自の路

線を開拓しているからである。日本で 1995 年に発表された「ろう文化宣言」は、ろう者が「障害者」ではなく「言語的文化的少数者」とであると明確に宣言したという意味で、画期的な言明であった。そもそも「ろう」と平仮名で表記する「ろう者」とは、「耳が聞こえない人」全般を指すのではなく、中途失聴者や難聴者とは区別される。

ここでのろう者とは、ろう者コミュニティにおいて「ふさわしいふるまい」ができ、そこで使われている「標準語」である「日本手話」ができることが条件となっている。中途失聴者や難聴者では、日本手話を身につけていない場合が多く、「ろう者らしいふるまい」も体得していないため「ろう文化」の一員とはみなされない。ろう文化における固有の社会規範、行動様式などのルールは、独自の共同体を形成するにあたって不可欠なものなのである。

したがって、障害学におけるろう文化の位置づけは、単純なものではない。ろう者側からすれば、自分たちの固有の文化であるろう文化を「障害文化」とくくられてしまい、「障害受容」「障害認識」といった言葉を押し付けられることに対して違和感を表明する主張が見られる³⁰。一方で、長瀬は「ろう文化の認知、推進には心から共感するが、過度のろうナショナリズムと化した場合には排除の論理や自文化優越主義などの弊害も生じるだろう。(中略)難聴者や中途失聴者はどこに活路が見いだせるのか、疑問は残る」³¹と批判している。日本にはあまり紹介されていないが「デフ・スタディーズ Deaf Studies(ろう者学)」という独自の研究領域も開かれており、障害学とろう文化の関係は議論が尽きないというほど、多くの課題が山積しているのである。

5. 今後の展望

これまで見てきたように、障害学とは、障害を個人のインペアメントや社会福祉の対象として扱う枠組みから脱却し、医療や社会福祉学、教育学とは立場を別にして発展してきたものである。近年では、社会福祉学や教育学などの領域からも、障害学やその運動の言説をふまえつつ、新たなパラダイムを構築しようとの流れが見えるようになってきている。

たとえば、横須賀俊司・松岡克尚編著『支援の障害学に向けて』(2007 年)は、障害学によって、「支援」という名で障害者をディスエンパワメントさせていると告発された社会福祉学・ソーシャルワークの足場からのアプローチである。そのような批判を受け止めた上で「支援」の中身を見つめ直し、実践に関する研究の蓄積を目指した論考集となっている。同書のみならず、近年の社会福祉やソーシャルワークの範疇で、障害者に関わる主題を扱う上では、「障害学」と掲げていないとしても、社会モデルを念頭に置いて議論を展開することが前提となりつつある。

他方、教育の観点においても、障害学の主張を積極的に取り入れようとする姿勢が見られるようになりつつある。教育学が少なからず重視してきた個性の尊重、あるいは教育の「受け手」の能力を伸ばすといった側面について、もう一度足場を見直すことが迫られる

かもしれない。津田英二のように、成人教育の視点における知的障害者の学習支援論や、学校教育における発達障害の問題などに、教育学の立場から障害学の視点を交えて論じる研究は注目される。

「障害学」のアプローチは、「障害者」という一つのレッテルから脱却し、偏った理解を是正する試みとして、大きな意義があると考ええる。「障害者」という言葉を聞いたとき、多くの人が無意識のうちに、その人を特定のフレームにはめこみ、理解したつもりになってはいないだろうか。そこで、ある種の思考停止を起こしてはいないだろうか。このフレームを問い直すための、一種の起爆剤として、障害学は一つの有効な手段であるといえるだろう。

「健常者」である筆者が「障害者」の問題を考えるという立場にあるとき、障害学の主張は、時に筆者自身に鋭く突き刺さる。障害学が「踏まれた者にしか分からない痛み」から出発しているのなら、「踏んだ者」は障害学の反撃の正当性と威力を認める必要があるだろう。その上で、共に生きていくために対話をする段階へと進んでいかなければならない。

《参考文献》

- 石川准『見えないものと見えるもの 社交とアシストの障害学』医学書院、2004
- 石川准、倉元智明編著『障害学の主張』明石書店、2002
- 石川准、長瀬修『障害学への招待 社会、文化、ディスアビリティ』明石書店、1999
- 倉元智明編著『文化と表現の障害学 手招くフリーク』生活書院、2010
- 倉元智明、長瀬修編『障害学を語る』エンパワメント研究所、2000
- コリン・バーンズ、ジェフ・マーサー、トム・シェイクスピア著、杉野昭博、松波めぐみ、山下幸子訳『ディスアビリティ・スタディーズ イギリス障害学概論』明石書店、2004
- 杉野昭博『障害学 理論形成と射程』東京大学出版会、2007
- 杉野昭博編『リーディングス日本の社会福祉 7 障害と福祉』日本図書センター、2011
- 杉本章『障害者はどう生きてきたか 戦前・戦後障害者運動史[増補改訂版]』現代書館、2008
- 定籾丈弘『障害者と社会参加 機会平等の現実—アメリカと日本』部落解放研究所、1994
- 立岩真也『私的所有論 第2版』生活書院、2013
- 津田英二『知的障害のある成人の学習支援論』学文社、2006
- 津田英二『物語としての発達／文化を介した教育』生活書院、2012
- 堀正嗣編著『共生の障害学 排除と隔離を超えて』明石書店、2012
- マイケル・オリバー著、三島亜紀子、山岸倫子、山森亮、横須賀俊司訳『障害の政治 —イギリス障害学の原点』明石書店、2006
- マイケル・オリバー、ボブ・サーペイ著、野中猛監訳、河口尚子訳『障害学にもとづくソーシャルワーク —障害の社会モデル』金剛出版、2010
- 松井彰彦、川島聡、長瀬修編著『障害を問い直す』東洋経済新報社、2011

松岡泰著『アメリカ政治とマイノリティ ―公民権運動以降の黒人問題の変容』ミネルヴァ書房、2006

横須賀俊司、松岡克尚編著『支援の障害学に向けて』現代書館、2007

横塚晃一『母よ！殺すな』生活書院、2007

¹長瀬修「障害学に向けて」石川准、長瀬修編著『障害学への招待』明石書店、1999、p.11

² 障害学では「障害者」と表記することが多い。近年では、「障害」を否定的な個人の属性ととらえたり、「害」というネガティブな意味を嫌って、「障がい者」や「障害者」と表記する動きも見られる。しかし、障害学においては、「障害」を個人の属性ではなく、社会の障壁としてとらえ、「障害者」とは「社会的障壁によって無力化された人々disabled people」を意味する。つまり、「障害」を「障がい」と書き換える意味はないとして、「障害者」と表記するのが一般的である(杉野昭博『障害学 理論形成と射程』東京大学出版会、2007、pp.5-6)。一方で、津田は、そうした主張をふまえながらも、いかに表記しようと、概念自体が変わる訳ではなく、自分自身がインペアメントの存在を無視することができず、「障害者」というストレートな表記に対する抵抗を拭えないとして、「障がい者」という表記を用いている(津田英二、『物語としての発達／文化を介した教育』生活書院、2012、pp.10-11)。このように、「障害者」の用語の使用には議論や葛藤が絶えないが、本稿では、障害学の一般的な見解に従い「障害者」と表記する。

³杉野昭博『障害学 理論形成と射程』東京大学出版会、2007

⁴長瀬、前掲、p.14

⁵UPIAS(1976)、佐藤久雄『障害構造論入門』青木書店、pp.26-27、同上、p.15

⁶『The Politics of Disablement』は『障害の政治 ―イギリス障害学の原点』というタイトルで翻訳本が出版されているが、本文内では「無力化の政治」と訳されている。それは、本書が出版される前から「障害の政治」という訳で紹介されていたが、本文における文脈の中で「disablement」の「社会が障害者を無力化していく」というニュアンスを伝えるためだという。(マイケル・オリバー著、三島亜紀子、山岸倫子、山森亮、横須賀俊司訳『障害の政治 ―イギリス障害学の原点』明石書店、2006、pp.240-241)

⁷杉野昭博『障害学 理論形成と射程』東京大学出版会、2007、pp.256-261

⁸定藤丈弘『障害者と社会参加 ―機会平等の実現―アメリカと日本』部落解放研究所、1994、p.5

⁹同上、pp.5-27

¹⁰Zola(1988)、訳は杉野昭博、前掲、pp.104

¹¹川島聡、前掲、P.306

¹²杉野昭博、pp.208-209

¹³長瀬修「障害学・ディスアビリティスタディーズへの導入」倉本智明、長瀬修編著『障害学を語る』、エンパワメント研究所、2000

¹⁴長瀬修「障害学に向けて」p.28

¹⁵瀬尊恒信「日本における障害学の源流としての青い芝の会の思想 ―〈われら〉の地平と障害学」堀正嗣編著『共生の障害学 排除と隔離を超えて』明石書店、2012、p.48

¹⁶杉本章『障害者はどう生きてきたか 戦前・戦後障害者運動史』現代書館、2008、pp.64-75

¹⁷1970年5月、横浜市で障害をもつ二児の母親が将来を悲観して下の女の子(2歳、脳性マヒ)をエプロンの紐で絞め殺すという事件。(杉本章『障害者はどう生きてきたか 戦前・戦後障害者運動史』現代書館、2008、p.79)

¹⁸同上、p.81

¹⁹倉元智明「異型のパラドックス」石川准、長瀬修『障害学への招待 社会、文化、ディス

アビリティ』明石書店、1999、pp.221-229

²⁰同上、p.228

²¹同上、p.224

²²同上、p.221

²³ フェミニズム理論は障害学とほとんど同時期に生まれたが、フェミニズム理論の方が障害学よりも先に発展した。

²⁴立岩真也「私的所有論」勁草書房、1999、杉野、前掲、p.244

²⁵石川准「平等派でもなく差異派でもなく」倉本智明、長瀬修編『障害学を語る』エンパワメント研究所、2000

²⁶ 倉本智明「性的弱者論」倉本智明編著『セクシュアリティの障害学』明石書店、2005

²⁷ 倉本智明「欲望する、〈男〉になる」p.119-121

²⁸荒井裕樹「自己表現の障害学 ―〈臨床〉する表現活動」倉元智明『文化と表現の障害学』生活書院、2010

²⁹ 倉本智明「異形のパラドックス ―青い芝・ドッグレッグス・劇団態変」石川准・長瀬修編『障害学への招待』明石書店、1999

³⁰木村晴美「ろう文化とろう者コミュニティ」倉元智明、長瀬修編『障害学を語る』エンパワメント研究所、2000

³¹長瀬修(1995)「〈障害〉の視点から見たろう文化」『現代思想 総特集 ろう文化』1996、Vol.24-05 pp.46-51、青土社 (森壮也「ろう文化と障害、障害者」石川准・長瀬修編『障害学への招待』、1999、p.164)